

# 家庭内の事故を防ぎましょう!!



経済産業省

# もくじ

- 1. はじめに
- 2. 製品の安全確保
- 3. 生活に潜む製品事故
- 4. 事故はこうして起こります
- 5. 事故を防ぐためのチェックポイント
- 6. 製品安全対策優良企業表彰
- 7. 消費者に対する情報発信
- 8. おわりに

# 1. はじめに ~製品安全とは

製品の事故を防ぎ、安全に使用するためには、消費 者、製造事業者、販売事業者それぞれが役割を果た すことが重要です。

> 使い方の注意を 守って正しく使う

購入する ● 使用する

点検・廃棄する

使う人

- 製品による事故があれば報告する
- リコール製品を見つけたら届ける

- 安全な製品であることを伝える
- 正しい使い方を伝える

製品安全

安全な製品を 作る

作る人

売る人



安全な製品を 使う人に届ける

- 設計する
- 製造する
- 説明する

- 安全な製品であることを伝える
- 正しい使い方を伝える

- 什入れる
- 説明する
- 販売する



# 2-1. 製品の安全確保 ~METIの取り組み

製品の安全を守るため、経済産業省では、以下の施策を実施しています。

製造·輸入時 (製造事業者)

技術基準適合義務

PSマークの表示義務

<u>販売時</u> (販売事業者)

PSマークのない 製品の販売禁止





長期使用製品の 安全点検・表示制度 <u>使 用 時</u> (消費者)

消費者への情報提供

- ①重大製品事故の情報
- ②リコール情報

# (参考) PSマークの対象製品

#### 消費生活用製品安全法





4品目

6品目

#### 電気用品安全法





116品目

341品目

#### ガス事業法





4品目

4品目

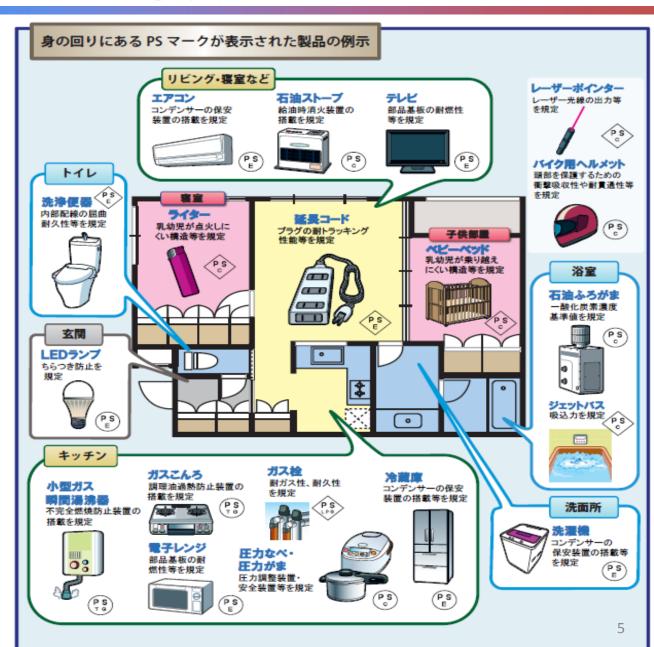
液化石油ガスの保安の 確保及び取引の適正化 に関する法律





7品目

9品目

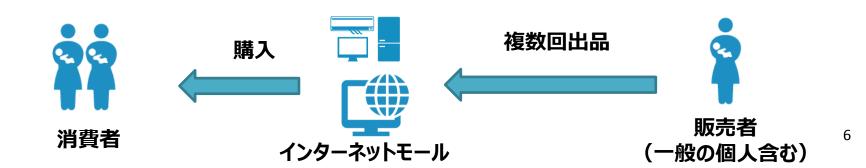


# (参考)インターネット取引における注意点

近年、インターネット取引やネットオークション、フリーマーケットアプリ 等で一般の個人も容易に商品を販売(出品)しやすくなっていますが・・・

- ①一般の個人であっても同一の製品を反復・継続して販売していると、事業 として行っていると判断され、販売事業者とみなされる場合があります
- ②販売事業者がPSマークのない製品を販売すると、行政指導の対象となり、場合によっては、製品安全関係法の罰則(100万円以下の罰金など)が 科される可能性があります

#### 製品を売るときにはPSマークの表示に注意しましょう。



# 2-2. 製品の安全確保 ~事故の原因分析

経済産業省は、消費者庁、NITE(ナイト)と連携 し、事故原因を分析、公表することで、事故の未 然・再発防止対策を行っています。





通知

輸入事業者 製造 報告

消費者庁 栓済産業省

指示



報告

ITE(ナイト)

事故の原因究明





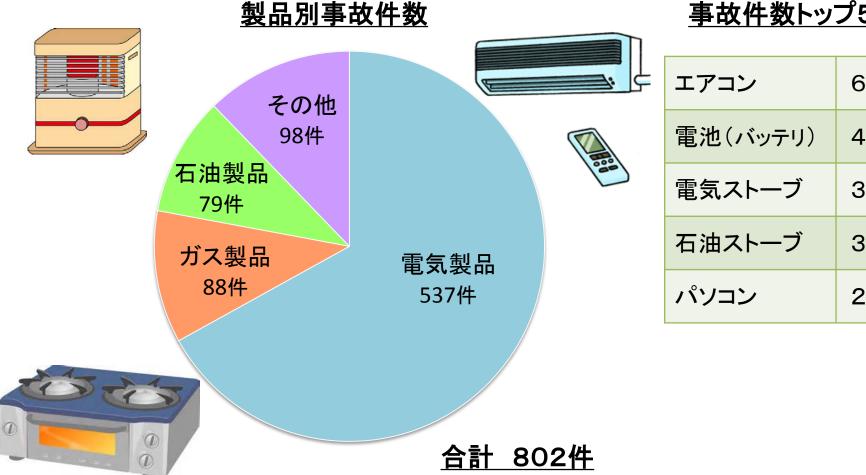
販売事業者

事故の防止

事故の公表 事業者への命令・指導・ 注意喚起

# 3-1. 生活に潜む製品事故(平成28年度)

死亡、火災、一酸化炭素中毒など、身近な製品で 毎年千件程度の重大な事故が発生しています。



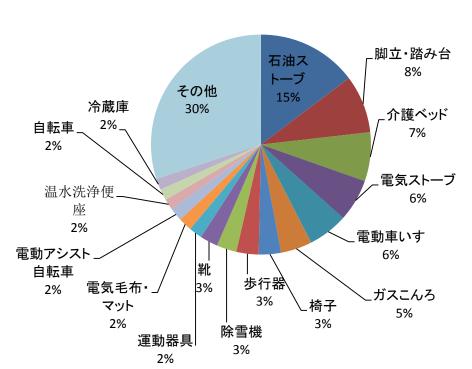
#### 事故件数トップ5

エアコン	63件
電池(バッテリ)	41件
電気ストーブ	33件
石油ストーブ	30件
パソコン	28件

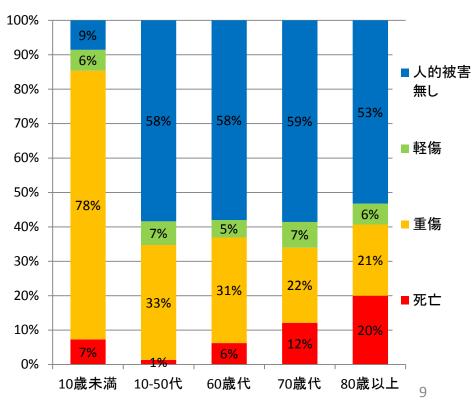
# 3-2. 高齢者関連事故の概況

高齢者の製品事故においては石油ストーブ、脚立・踏み台の他、福祉用具による事故が多く発生しています。

#### 高齢者(65歳以上)の死亡・重傷事故の製品別件数 (H24~H28年度受付)



#### 年代別の人的被害状況 (平成24~28年度中の重大製品事故)



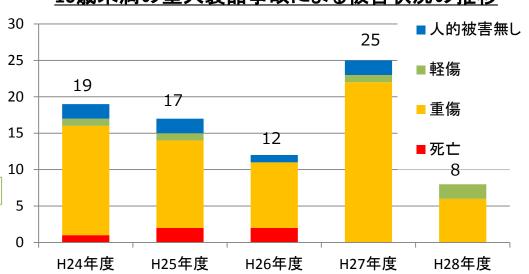
# 3-3. 子どもの関連事故の概況

子ども(10歳未満)の重大製品事故は、 平成24年度から平成28年度までの5年間に、 合計81件発生しています。 特にウォーターサーバー、ベビーカー、自転車によるものが多く発生しています。

#### 10歳未満の死亡・重傷事故の製品別件数

# (H24~H28年度受付) 30 7オーターサーバー 11 25 20 その他, 43 10 自転車 7

#### 10歳未満の重大製品事故による被害状況の推移



#### 死亡・重傷事故の例

- ウォーターサーバーの温水コックを触ってやけど
- ベビーカーを開く際、指を挟み重傷

# 4-1. 事故はこうして起こります(製品の欠陥)

製品の欠陥や不具合で事故は起こります。

製品が安全に使用できない時、事故の発生・危害拡大 を防止するため、<mark>メーカーは製品を回収・修理・交換</mark> (リコール) しています。

- ☑ リコール製品は、使用をやめましょう
- ☑ メーカーに連絡しましょう
- ☑ メーカーに所有者情報を登録しましょう



#### リコール情報は

- ・新聞、チラシ、テレビ
  - ・ダイレクトメール
  - ・インターネット で検索

# 4-2. 事故はこうして起こります(製品の使い方)

消費者の誤使用、不注意でも事故は発生します。

- ☑ 取扱説明書を、よく読みましょう
- ☑ 製品を正しく使用しましょう
- ☑「△危険」「△警告」「△注意」の表示には特に注意しましょう





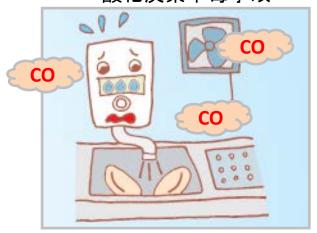
# 4-3. 事故はこうして起こります(製品の寿命)

長期の使用による劣化で事故は起こります。

製品にも寿命があります。年月が経つと部品などが 劣化(経年劣化)し、発煙・発火等の事故を起こす 確率が高まります。

- ☑ 異常を感じたら使用を止めましょう
- ☑ 古い製品は、点検や買替えを検討しましょう

ガス瞬間湯沸かし器による 一酸化炭素中毒事故



古い扇風機による火災事故



# (参考)古い製品による事故を防止する制度

経年劣化による事故の多い製品には、点検と表示制度 があります。

- 所有者登録をしましょう
- 点検を受けましょう

所有者登録対象製品

石油ふろがま

☑ 表示を確認しましょう

#### 表示制度対象製品

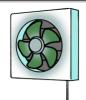
#### 表示サンブル



【製造年】20XX年 【設計上の標準使用期間】△△年

設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化 による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。







換気扇



2 槽式洗濯機

全自動洗濯機



FF式石油温風暖房機





ビルトイン式電気食器洗機

石油給湯機

浴室用電気乾燥機





# 5. まとめ



### 事故を防ぐためのチェックポイントは、

おかしいな?と思ったら

☑ 使用を中止する

☑ メーカーに連絡する

☑ リコール情報をチェック

☑ リコールに協力する

誤使用・不注意をしない ためには

☑ 取扱説明書をよく読む

☑ 注意事項を守る

長年使っている製品は・・・

☑ 点検する

☑ 使用を中止する

☑ 修理や買替えの検討をする

# 6. 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)



- ○経済産業省は、製品安全の価値を定着させることを目的として、製品安全に積極的に取り組む事業者を、「製品安全対策優良企業」として毎年表彰。
- 〇企業における製品安全対策 の意識の向上と事業活動を 応援。



# 7. 消費者に対する情報発信

経済産業省は、安全のための情報を提供し、注意の呼びかけをしています。

#### 各種メディアでの情報提供

- 〇製品安全ガイド(経済産業省HP)
- 〇政府広報(インターネットテレビ、 ラジオ等)



#### 周知イベントの開催

- 〇製品安全総点検月間(毎年11月実施)
- 〇消費者向け製品安全セミナー



# 8. おわりに

製品の事故は防ぐことができます。 本日のセミナーを参考に、身の回りの製品の総点検を 行い、家庭内の事故を防ぎましょう!

- ・身の回りの製品の総点検をしましょう
- ・メーカーや販売店に相談しましょう

## 困ったら

・「消費者ホットライン 188」に相談しましょう



毎年11月は製品安全総点検月間です!!

# ご清聴ありがとうございました。

ご意見・ご質問は

経済産業省製品安全課、または

お近くの経済産業局へご連絡ください。

電話:03(3501)4707

Fax: 03 (3501) 6201

URL : http://www.meti.go.jp/product\_safety/index.html

製品安全	検索
	4,0

